主治医　様

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。
さて、保育園では、原則として与薬の代行を行っていませんが、時間与薬の必要な薬剤、食事関連性の強い薬剤、熱性痙攣の予防薬、食物アレルギーの症状発現時の頓用薬など、医師が必要と認めたものに限って与薬することとしています。
つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。
なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬はしておりませんので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人尚徳福祉会
生麦保育園園長　酒井和子

切り取り線
- - - -